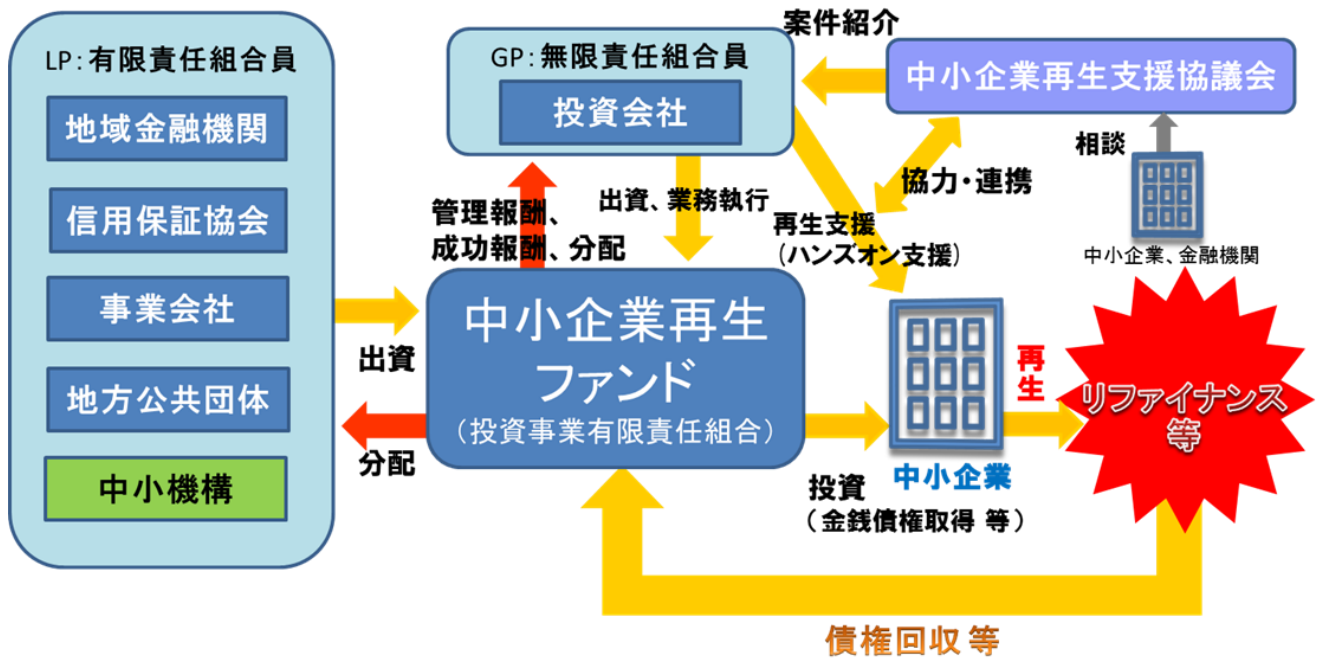


中小企業再生ファンド

中小企業の再生支援を目的としたファンドに対して出資しています。



中小企業の再生支援を目的としたファンドへの出資を通じ、事業再生に取り組む中小企業の再生支援を行います。

個別企業への投資は各ファンドを運営する投資会社が行います。

1. ファンド組成

民間の投資会社、地域金融機関、信用保証協会、事業会社等とともに中小企業再生ファンド(投資事業有限責任組合)を組成。

中小機構は有限責任組合員としてファンド総額の1/2以内を出資。

2. 投資対象

過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務リストラや事業再構築により再生が可能な中小企業。

3. 支援方法

- ・中小企業再生支援協議会との連携による再生計画策定支援
- ・金融機関からの金銭債権取得
- ・株式取得等による資金提供
- ・GP(投資会社)による経営面のハンズオン支援